

最先端・次世代研究開発支援プログラム（NEXT）の
事後評価に係る外部評価委員会（第2回）

議事概要

- 日 時 平成27年3月6日（金）10：01～11：15
- 場 所 中央合同庁舎8号館6階602会議室
- 出席者 小宮山委員、伊地知委員、甲斐委員、駒井委員、西村委員、宮園委員
原山議員、森本政策統括官、中川審議官、河内参事官、井上企画官

○ 議事概要

午前10時01分 開会

- 小宮山委員長 それでは定刻になりましたので、ただいまから最先端・次世代研究開発支援プログラム（NEXT）の事後評価に係る外部評価委員会の第2回を開催させていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、事務局から本日の委員の出欠及び配付資料の確認をお願いいたします。

- 河内参事官 それでは、前回、御都合により御欠席をされまして、今回初めて御出席となります委員の方々をまず御紹介させていただきます。

成城大学社会イノベーション学部教授の伊地知寛博委員でございます。

- 伊地知委員 伊地知でございます。よろしくお願いいたします。

- 河内参事官 よろしく申し上げます。

東京大学医科学研究所教授、甲斐知恵子委員でございます。

- 甲斐委員 甲斐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 河内参事官 よろしく申し上げます。

なお、本日、土井美和子委員、鍋島陽一委員の御両名につきましては御欠席との御連絡をいただいております。したがって、外部評価委員8名のうち6名御出席いただいております。

なお、本日、オブザーバーとしまして総合科学技術・イノベーション会議有識者議員、原山議員に御出席いただいております。

また、事務局として森本政策統括官、中川審議官が出席しております。よろしくお願ひします。

配付資料、お手元にお配りしておりますけれども、御確認をいただきたいと思ひます。

議事次第の下の方に資料のリストを付けておりますけれども、資料1が、この外部評価委員会の報告書（案）でございます。

もう一つの束として、参考資料を3種類付けておまして、参考資料1が運営規則、2が研究課題一覧、参考資料3でございますけれども、これは外部評価委員からの追加意見等ということで、前回の委員会後に委員の方々からお寄せいただいた意見を参考資料として付けさせていただいております。

もう一つ、机上配付の資料としまして、前回2月12日開催の第1回のNEXTの事後評価に係る外部評価委員会の議事録（案）を付けさせていただいております、これは委員の皆様方に内容を御確認いただきましたが、更なる修正等がございましたら、事務局まで御連絡をいただきたいと思ひます。

この議事録の扱いでございますけれども、評価決定後に公開をしたいと思っておりますので、議事録の公開に当たりましては、念のため再度委員の方々に確認をお願いさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

○小宮山委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思ひます。議事次第に沿って進めたいと思ひます。

まず、議事の1ですが、外部評価報告書（案）について説明を事務局からお願ひいたします。

○井上企画官 それでは、事務局より説明を担当させていただきます井上と申します。よろしくお願ひいたします。

資料1を御覧ください。「最先端・次世代研究開発支援プログラム外部評価報告書（案）」でございます。

めくっていただきまして、目次構成を示してございます。

「1. はじめに」から始まりまして、「2. 」におきましては、NEXTのプログラムの概要及び実施経緯を簡単にまとめてございます。「3. 」といたしまして、これまでに御確認いただいております事後評価の実施方法等についてお示ししております。それから

「4.」で研究課題の事後評価結果をまとめ、また、「5.」におきましてプログラムの事後評価結果をまとめると、こういった章立てにしております。「6.」は参考資料ということでございます。

なお、不備がございまして誠に申し訳ございません。口頭で訂正をさせていただきます。

「4.」の研究課題の事後評価結果、「総合評価の概要」と書いてございますが、全体が「事後評価結果の概要」という形になってございまして、別添「329の課題の個別研究課題に係る事業評価書」を添付という構成でございます。また、本文の方との対応関係を御確認いただければと思います。

また、プログラムの事後評価結果につきましては、「制度目的の達成状況」と書いてございますが、本文中ではこれは「成果の創出状況」という形になっておりますので、訂正させていただきます。

プログラムの事後評価結果の構成につきましては、「研究成果の創出状況」で確認をした上で、「制度の妥当性・有効性」について、「制度の設計」及び「制度の運用」という形で分けて示し、それらを踏まえて「制度全体の総合評価と今後に向けた課題」という形で整理をさせていただいております。

資料を御覧いただきまして、「1.」「2.」、それから「3.」の内容につきましては、前回の委員会でも御確認をいただいた内容等に基づき書いておりますので、こちらの詳細な説明については割愛をさせていただければと思います。

12ページは、「4. 研究課題の事後評価結果」でございます。

研究課題の事後評価結果の位置付けは、冒頭に書いてございますとおり、別添「329の個別研究課題に係る事後評価」の実際の評価結果でございまして、ここの「4.」に全体の概要として、基本的には傾向等、全体を総括的に記述しております。

評価対象の329課題における4段階の評価区分に基づく総合評価の結果をこちらで示しております。329課題のうち85課題、26%に相当するものが「特に優れた成果が得られている」、また「優れた成果が得られている」と評価されたものも162課題、49%でございます。「十分な成果が得られていない」と評価されたものは11課題、3%に止まるといったことから、概ね何らかの成果が得られているといったことに加えて、中間評価時と比べてもかなり改善されているという内容を示しております。

13ページの上でございまして、「特に優れた成果」また「優れた成果」、この二つ

を合わせると247課題、全体の75%を占めるという結果になっております。

14ページ以降に、観点毎の評価ということで、「目的の達成状況」、「成果の意義・効果」、「研究開発マネジメントの妥当性」についての評価結果を書いております。前回の資料と重複いたしますので、詳細は割愛させていただきますが、「目的の達成状況」については、「全て達成された」というのが52%といったことで、「未達成と評価された」ものは2%に止まったという結果になっております。

15ページ、「成果の意義・効果」については、今回の評価においては、成果に対する価値判断の切り口として、下の表2-2のとおり、「先進性・優位性」、「ブレークスルーと呼べるような特筆」性といったもの、また一つ置きまして「関連研究分野への波及効果」、「社会的・経済的課題解決への波及効果が見込まれる」かどうか。また、真ん中にございますが、「当初目的以外の成果があったか」どうか、こういった切り口での成果に対する評価を行っております。

表2-2におきましては、「特に優れた成果が得られている」と評価されました85課題について、それらの観点からの評価結果を示しておりますが、「先進性・優位性」、「ブレークスルーと呼べるような特筆性」、また「波及効果等の観点」から非常に良好な評価結果となっているという傾向になっております。

17ページ、「研究開発マネジメントの妥当性」についてでございます。これにつきましては、245課題、99%について「適切なマネジメントが行われている」と評価されたという結果となっております。

以上、概略ではございますが、「4. 研究課題の事後評価結果」についての概要のまとめについて御説明いたしました。

続きまして、21ページ、「5. プログラムの事後評価結果」でございます。本日の御議論は、こちらの内容を中心に御意見をいただければと思います。前回の御議論でいただきましたコメントを踏まえ、ファクトベースでしっかり書き入れる内容かどうかといった観点から、事務局なりにまとめさせていただいておりますが、更なるコメントをいただければと思っております。事務局なりの解釈を加えたものとか、やや提案的にお示しているところもございますので、また御意見をいただければと思っております。

まず、「(1) 研究成果の創出状況」でございますが、先ほどの研究課題の評価結果の結果を踏まえて、特に全体75%で、「特に優れた成果」あるいは「優れた成果が得られてい

る」といったことや、それらの成果について、特に「先進性・優位性」、あるいは「関連研究分野への波及性」が認められ、また「ブレークスルーと呼べるような特筆すべき研究成果の創出」、あるいは「社会的・経済的課題解決への波及効果が見込まれる」といったことを踏まえ、本プログラムが目的としたグリーン・イノベーションあるいはライフ・イノベーションの推進に寄与する研究成果の創出といったものは、概ね達成されたのではないかと評価できるのではないかと御提案させていただいております。

それらの状況を踏まえ、今回のNEXTの「制度設計の妥当性あるいは有効性」の観点といったことを（２）に書いております。それらの制度設計の要素ごとに分けて、それぞれについてのコメントを書いております。

まず、「対象研究者の要件設定」として、「若手研究者」、「女性研究者」、また「地域の研究機関で活躍する研究者」であることを要件として設定し、それによってプログラムを実施した結果がどうであったか、それが有効に機能したかといった観点からの評価を記述しております。

まず、「若手研究者」については、成果の創出状況は先ほどの全体の傾向とおおむね同様であり、また、申請時に教授以外の役職だった研究者のキャリアアップについては、57%においてキャリアアップが図られたという結果になっております。

また、NEXTにおいて構築された研究組織を終了後においても維持し、継続しているといった研究者は全体で80%という結果になっております。

また、女性研究者を要件として公募・採択を行いました。当初、採択課題全体における女性研究者の割合を30%という目標を置いて公募を行いました。採択の結果は25%に止まったといった結果となっております。

成果の創出状況、またキャリアアップの状況については、これらにおいてもプログラム実施による効果が認められるのではないかと結論付けしております。

他方、女性研究者の育成支援のプログラムは、課題点についても御指摘をいただいております。22ページの下の方から書かせていただいております。

研究者からの御意見としても、出産・育児のための研究実施期間の延長を希望するといった御意見、また、年度を跨ぐ産休育休取得時において研究の中断が必要であったという課題点等を指摘する研究者がございました。また、委員の方々からも、実際の研究実施期間の延長が困難なプログラムであるといったことで、出産や育児を考慮して女性研究者が応

募を見送るといったケースが存在した可能性についても指摘がございました。

今後におけるこういった支援プログラムといたしましては、研究実施期間の延長あるいは継続的な支援施策を担保するという措置の必要性についても、更なる検討が望まれるのではないかと書いております。

また、まだ女性研究者が数少ないという状況下で、今後の継続的な育成支援策の必要性についても付記をさせていただいております。

それから、地域性を考慮して採択がなされた研究者について、前回の委員会でも御指摘いただいておりますが、結果として、「特に優れた成果が得られている」と評価されたのは23%、「優れた成果が得られている」と評価されたのは23%ということで、合わせて46%。全体の75%に比べて少し下がっている状況でございます。

この点につきましては、地方においては、少し研究体制の確保に際して人材が集まりにくいという個別要因も考えられるとともに、特に近年、研究者の流動性が高まっているといったことが、研究者支援施策の地域への効果を限定的なものとしたのではないかと御指摘もいただいております。こういった人材流動化といった情勢も踏まえながら、地域施策を地域の研究者に対する支援策等も総合的な観点から検討が必要ではないかと記述してございます。

24ページ、もう一つの研究者の要件といたしまして、「自己の責任において主体的に研究開発を進めることが可能な研究者であること」を設定しております。

この結果については、研究者への検討結果におきまして、半数程度が効果的であったのではないかと回答もいただいております。評価していただいた委員の方々のコメントからも、研究者の早期の自立化の促進、また自律的・主体的な研究実施体制の確保といったものがなされており、これが大型研究費の助成や基金化による自由度の高い運用等との相乗効果によって、研究成果の創出につながったものと考えられるのではないかと書いております。

他方、課題点といたしまして、事務処理量の増大に対しては、やや所属研究機関におけるサポートが十分ではなかったのではないかとこの点を課題として書いております。

また、若手研究者に対しては、本当にそういった体制をつくるだけでなく、しっかりと育成する体制を合わせて考えていく必要があるだろうといったこと、特に研究者同士の密なコミュニケーションを持てる研究環境、「さきがけ」の事例も参考になるのではな

いかという御意見をいただいております。このようなマネジメントのスキル向上を図るためのトレーニングシステム、あるいはそのメンター的な人材の起用といったものをプログラムの中にパッケージ化するといったことも有効ではないか、こういった観点のことを記述しております。

それから、研究課題の要件設定ですが、今回、グリーン・イノベーションまたはライフ・イノベーションの推進に幅広く寄与する課題を対象としており、実際の方法の段階において新たな科学的・技術的知見の発掘あるいは知見の統合によるブレークスルー技術の創出、あるいは成果の実利用・普及のための社会システムの転換等、こういった点を明示し、基礎研究から出口まで幅広く人文社会的なものも含めて課題解決に資する挑戦的な取組を対象とした、こういった示し方をして実際に公募・採択を行ったということでございます。

結果として、先ほどの研究課題の評価結果にもございますような成果の創出が図られており、概ね有効であったのではないかとということと、こういった切り口を明示的に示すといったことが実際の研究者の意識の向上等にも寄与したのではないかとということを書かせていただいております。

それから、「研究助成金の規模」を25ページから26ページにかけて書いております。

後ろの基金化と少し関連が深いところもございますが、平均支給額、総額ベースで1件当たり約1億4,500万円といった一定の規模の研究費が研究者に与えられたといったこと、基金化も含めて効果的であったかどうかということを書かせていただいております。

おおむね経費の支出においては、機器整備に対する経費が多く、また研究支援人材の確保について、必要な人材の複数年にわたる雇用が可能になった点が、基金化との相乗効果として実際の研究の質の向上等に結びつき、成果に結びついたのではないかと内容を書かせていただいております。

一方で、少し問題点といたしまして、実際に、本来積み上げで必要な経費を積算するというのが当然の前提ではございますけれども、やはり提示された助成金の規模ありきではないか、必ずしも十分な絞り込みがなされたかどうかという懸念も指摘されております。

しっかりとした研究計画の内容に応じた助成金の規模の設定と、少額の研究費のものに対する助成制度も含めて全体の助成メニューについて、もっと考えていく必要があったのではないかとこの点を書かせていただいております。

それから、基金化については、先ほどの助成金の規模のところでも述べたことに関連しま

すが、実際の基金化によって研究の進捗に応じて、柔軟な研究計画の見直し等を行うとともに機材の調達あるいは研究支援人材の複数年雇用に有効であったのではないかという点を書かせていただいております。

それから、27ページの下のとおり、プログラム実施期間の設定については、当初、5年ものの基金でおおむね4年ほどの実施プログラムということでスタートしたものの、実質的には3年2カ月弱のプログラム実施期間となっております。

概ねその成果の創出状況に関する評価結果を見ると、特に問題がなかったかのようにも見えますが、基本的には、こういった若手研究者等が大規模な研究助成金に基づく研究計画を企画し、体制を確保し、成果の創出につなげ、さらに、論文の発表や知的財産権を取得する上では、必ずしも十分な期間であったとは言い難いのではないかと考えます。

実質上、NEXTに採択される以前からの蓄積があった研究課題について、成果として顕在化したというケースも多いのではないかという指摘をいただいております。

そこで、今後、こういった研究実施期間の十分な確保と、あるいは継続的な研究支援策を講じるという観点が必要ではないかということを書かせていただいております。

また、その研究期間の延長にかかる柔軟な運用の必要性といった点についても指摘をされており、さらには、研究計画のための継続的な資金確保についても研究者の回答からいろいろ課題点があり、こういう観点からも継続的な研究支援策の必要性が指摘されるのではないかということを書かせていただいております。

それから、その次でございますが、NEXTにおきましては基金化とともに計画変更あるいは費目間の流用に関してかなり柔軟性の高い制度として行ってまいりました。

これにより、研究の進捗に応じた柔軟な研究計画の見直しが可能になったこと、また、震災の発生等の不測の事態に対しても、非常に有効な制度としての要素であったのではないかということを書かせていただいております。

引き続きまして、「重複受給制限の設定」について、NEXTにおいては、研究課題に専念していただき、これだけの規模の大きな助成金を扱うことから、十分なエフォートを確保するといった観点で、重複受給制限の設定を行いました。こうした目的については、概ね果たされているというところはございますが、他方、実際に成果創出に向けての研究者間の連携、あるいはそれによる分野間の融合の重要性から鑑みて、重複受給制限の設定によって、NEXTの研究者が、他の研究者との間で新たな共同研究課題を設定して、それ

に更なる展開を求めていく上で、阻害された側面があったのではないかと課題点が指摘されております。

30ページ、今後の若手研究者の育成において、他の研究者との密なコミュニケーションが可能な研究環境の確保が有効であるという観点から、むしろ交流・連携を促進するような制度の設計が重要ではないかといったことを書かせていただいております。

また、重複受給制限につきましては、最終年度に解除される措置をとっており、やはり実際の研究者あるいは研究支援人材として雇用されている方々双方において、NEXT終了後の研究継続あるいは雇用継続についての不安感を持っていたという御意見がございまして、しっかり長期的な道筋、視野がクリアになるような形で取組が進められるよう、留意が必要ではないかといったことも付記をさせていただいております。

それから、「その他の要件設計等」といたしまして、「国民との科学・技術対話の義務化」についてでございますが、年間3,000万円以上の研究者の方々に、最低限、各年度1回以上の取組を義務づけたという運用を図ったものでございます。

結果として、補助事業者1人当たり6.4回の実施がされており、最低限のノルマ以上にかなり精力的に行われていることから、ある程度意識の向上等につながったのではないかと書いたことを書かせていただいております。

それから、成果の公開や情報発信について推進することも明示しており、その結果として論文掲載あるいは特許出願等の内容についても付記しておりますが、研究実施期間が短い中で、結果としては十分には進まなかった部分があるという内容でございます。

それから、「(3) 制度運用の妥当性・有効性」、31ページの下から書いてございます。まず、「公募及び採択の手続」でございます。

こちらにつきましては、JSPSに審査委員会を設け、その下に部会、系別委員会を設けまして、研究計画書等を踏まえた書面審査に加えて、対象選定をした上でのヒアリング、十分なレビューを行った上で採択を行おうすることでしたが、期間的にも1年近くを要しており、応募総数5,618件の課題から採択課題を選択しております。

この手続について、特に不備があるといった議論ではなく、実際の成果が得られているといった状況からも、概ね良好だったというところもございまして、研究計画書の十分なレビューが必要であり、そのための適切な審査基準やスケジュール等の適切な設定が重要であるということを改めて書かせていただいております。

それから、「進捗管理及び中間評価のプロセス」について、JSPSに進捗管理委員会を設け進捗管理を実施するとともに、平成25年度に中間評価を実施しております。こうしたプロセスの中で進捗管理委員、評価委員の方々のコメントを踏まえて、若手研究者等に対して実際の資金の適切な執行、マネジメントの適正化、実施内容の改善等のアドバイスをを行ったといった事実関係となっているのではないかといたこととさせていただきます。

こうしたプログラムにおいて若手の研究者等においては、やや大きな目標を立ててしまったケースも散見される中で、研究者へのアドバイザー的な方の配置、第三者機関による進捗管理、中間評価といったものは、一定の有効なマネジメント手法として機能したのではないかといたことを書いております。

「一方で、」と書いてあるところについて、少し反省点といたしまして、当初、平成22年2月に中間評価の実施方針、研究開発開始後2年経過時を目途にということが決定されており、その時点では4年余りのプログラム実施期間を残していたわけとさせていただきますが、実際の公募・採択の手続を経て、想定以上の期間を要したことにより、結果的に、実質3年余りのプログラム実施期間となり、平成25年度に中間評価を実施したのです。そのため、中間評価結果を残りの研究実施期間における実施内容に反映させるといたところ、やや限界があったのではないかといたことをお示ししております。

それから、「完了、廃止課題等」について、完了課題は全体の中で4課題あり、それから廃止課題は、概ね大部分は他の研究費に乗り替えたということとさせていただきます。なぜ廃止課題となったのかという、主たる要因は34ページの上書いておりますとおり、実際の後継支援策がないことによる不安感、また、実際にある程度目的を果たして、更なる展開を図るといたところからNEXTから別の財源に移ったという非常に前向きなものもございませけれども、NEXTにおける継続性といたところにも廃止課題となった要因があったのではないかといたところをお示ししております。

廃止課題につきましても、成果については概ね良好であることを書かせていただいております。

34ページの下、「研究不正等に係る対応」でございます。

不正な会計処理、研究不正及び不適切な会計処理といった課題も発生しております。

また、勤務実態の確認できない研究員に対する人件費の支出が行われていた課題、それからNEXTの研究実施内容における不正というわけではございませませんが、採択前に発表さ

れた論文での研究不正が確認され、それが公募書類に掲載されているという事例もございました。NEXTにおきましては、そういったものに対応するルールに基づいて運用を図るということで、実際に不正行為等が明らかになった場合には、資金管理機関であるJSPSが、内閣府及び文科省と連携して、補助事業者が所属する研究機関等に対して、事実関係に関する調査を行ってきております。

また、調査結果の報告を踏まえて調査・監査を行って、不正が認められたものについて助成金の返還手続を行ってまいりました。

このような点から、概ね適正な対応が図られたと認められるのではないかといたこととございますが、今後の施策においても厳正な対応が必要といたことを付記させていただいております。

最後に、以上の結果を踏まえて、「(4) 制度全体といった観点からの総合評価と今後に向けた課題」としてまとめております。

実際にプログラムの目的が果たされたかといったところについて、グリーン・イノベーションあるいはライフ・イノベーションの推進に寄与することが期待される研究成果の創出については、概ね図られたと評価されるのではないかと考えます。

その要因として、研究者に対して、一定規模の研究資金を、基金化等、自由度の高い形で与えており、また、研究者の自律的・主体的な研究環境の整備を行うということが成果の創出につながったのではないかと書いております。

全体の中で57%キャリアアップしており、育成面での効果があったとして書かせていただいております。

また、加えて、NEXTの実施によって得られた研究環境等が引き続き維持されて、更なる研究開発の展開・発展が期待されるといたことを踏まえると、NEXTの制度目的は概ね達成されたと評価されるのではないかといたこと、また、こうした新たな考え方による育成支援のプログラムの制度化を今回進めることにより、一定の有効性が示されたということが今後の政策にも生かされるのではないかといたこと、また、FIRSTとともに基金化による研究費の運用の先駆けとなったところであり、その後の科学研究費補助金（以下、科研費という。）等の一部基金化に対して大きな意義を持ったのではないかといたことも書かせていただいております。

その後に、委員からの御指摘を踏まえて、しっかりとした成果の追跡、NEXTの効果の

継続的な把握といった観点から、追跡調査、追跡評価の必要性、そのための体制構築の必要性についても述べております。

それから、中段から「そうした中で、」とございますが、今後に向けての課題点と、これまでに書いた内容も改めて重要なものをピックアップしてまとめる形で書かせていただいております。

一つは、こうした研究者の育成・支援が、日本の将来における研究開発能力の維持向上においては必要不可欠なものであり、単発のプログラムではなく継続的な取組が必要ではないか。また、研究助成あるいは育成・支援に加えて、大学等も含めた施策全体の俯瞰の必要性、そういった中で既存制度の有効活用とともに、各施策間の役割分担の整合性も重要です。

「また、例えば、」と書いてございますが、特に厳しく国際競争環境の中で、留学生等も含めた人材確保のための新たな制度の検討も含めて、育成といったものと流動化を踏まえた人材確保の双方の観点をしっかり持って進める必要があるのではないかということを提言しております。

また、若手研究者の育成では、再度の記述となりますが、研究者同士の密なコミュニケーションのための研究環境、あるいはトレーニングシステムやメンター的な人材の起用の必要性を書いております。

また、なるべく柔軟な運用、自由度の高い制度では、研究開発の実質をしっかりと理解してほしいという御意見をいただいております。不確実性、予見不可能性を伴い、また、当初予期しないような成果からさらに新たな研究開発に発展していくことと、こうした研究開発の特性を踏まえて、研究者にとって問題のない仕組みとするといった観点が重要であろうというところで、NEXTにおいては、その基金化あるいは計画変更や費目間流用における柔軟な運用の取組を進めたところでございます。今後さらに、特にプログラム実施期間の延長に係る運用など、更なる改善についても検討が必要ではないか。

また、重複受給制限の設定が、研究者間の交流・連携を阻害する側面があったことも指摘されております。こうした点についても、重複受給制限についての十分なエフォートを得るといった目的に加えて、阻害点をなるべく最小化にするような観点も、今後の検討においては重要ではないかということを書いております。

最後に、こういったNEXTの実施を通じて得られた学習内容についても、今後の政府全

体の取組にしっかり反映させるべきではないかということを書かせていただいております。

事務局からの御説明は以上でございます。

○小宮山委員長 ありがとうございます。

これから御意見を伺うわけですが、この報告書は、この後は、総合科学技術・イノベーション会議に報告されるということでしょうか。そこで、公表され、ジャーナリストなどが御覧になり、記事にされたり、いろいろ参考になるような形で使われることが多いかと思われまので、委員のみなさまはこの辺りを踏まえた上で発言していただければと思います。

原山常勤議員には、前回の委員会にもご参加いただいておりますので、前回議論を踏まえて、今日の議論の前に何か御発言がありましたら伺いたいと思います。

○原山議員 NEXTは、FIRSTと違って、応募件数、採択課題件数とも非常に多かった。もちろんセレクションの段階でもかなりの時間を要しており、そのやり方そのものも、この委員会の中でしっかりと評価していただいた上で、今後新しい制度等をつくるときには、NEXTにおけるレッスンをしっかりと学んだ上で、同じ過ちはしないというスタンスで、かなり報告書案に書き込んでいるものと思っております。

それから、ちょっとデリケートな部分ですが、これはもちろん最先端でもって、中身で勝負してもらうのですが、もう一つの意図というのが若手であって、女性であって、地域で、それをプロモートしようというのが、必ずしもそれが1対1でいくとは限らないものであって、女性に対してももちろん研究者が少ないし、またPIとしての立場を持っている方が少ないからむしろ応援するという考え方もございますが、どういう形で応援するべきなのかを考える必要がございます。また、初めの入り口のところでもセレクションもありますが、その中身の間のケアも肝心であって、最終的な研究の中身にはげたを履かせる必要は全くなくて、勝負してもらうのだけでも、プロジェクトを遂行する中である程度のハンデキャップが存在する場合にはクリアにしましょうと、そういう制度的な側面と、でも、最終的には中身で勝負してくださいと、しっかりメッセージを出していただかなくてはいけないので、その点が今回、評価していただくに当たり、ちょっと難しいのですけれども、しっかり評価していただきたいと思います。

それともう一つ最後に、地域については、私も初めのプロセスに参加していなかったのですが、どういうプロセスで地域というものを組み上げたかというのは、事務局から聞いただけな

のですが、これもやはり難しいところで、地域というのは何なのか、いわゆる地方大学を言っているのか、あるいは小ぶりの大学を言っているのか、ある種の特色のあるところを拾っていくという話でもあり、それを、その地域に配慮したということによって、その結果、どういう効果があったのかというのはなかなか難しいところです。この評価の中でもちょっと難しいところなので、その書き方というのを皆さんと議論していただいた上で、特にこれで参考になるのは、今、地域再生というのが国全体としての中で発信されているので、その中で我々も地域を見て、フォーカスした政策を打っていかなくてはならないということです。過去にはクラスター政策というのがあったのですが、中身と同時に地域性というときに、どのような仕掛けをつくったら一番よいのかということが、やはりここから学びたいところですので、その点もしっかりと評価していただければと思います。

○小宮山委員長 どうもありがとうございます。今、原山議員のおっしゃったようなことにポジティブに答えられるようなものを付けると、大変よろしいかと私も思いますので、よろしく願いいたします。

議論は、井上企画官からも御説明がありましたように、目次の1、2、3は前回大体フォーマルな評価で、これでもよろしいだろうという御意見もいただいておりますので、「4. 研究課題の事後評価結果」、特に「5. プログラムの事後評価結果」あたりについて御議論をいただきたいと思います。追加すべき点、修正すべき点、御意見、御質問等を承りたいと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。宮園委員、どうぞ。

○宮園委員 前回、私いろいろと御意見を申し上げましたが、エッセンスをきれいにピックアップしていただいております、私個人的には大変よい形でまとめていただいたと思います。拝見いたしまして2点だけちょっと気になった箇所がございますので、御議論いただきたいのですが、19ページの（参考）のところですが。論文が平均して大体15件でしょうか、大変よい論文をまとめた方もおられまして、そういう意味では、NEXTとしては大変よかったと思うのですが、参考の「ア」のところの2段落目で、最大では105件論文を出された方があって、これが非常に高い評価であったということなのですが、数を余り強く強調し過ぎるよりは、3年半という期間を考えますと、質のよい論文がたくさん出たということをお私は大変評価しているので、これをあえて取り上げるのはいかかなものかなと思いました。

それからもう一つは、同じく（参考）の「イ」の知的財産ですけれども、これも2段落目で、「多いもので49件取得した研究課題が見られた」、これはよいのですが、「一方で論

文数が多い割に、知的財産権取得が進んでいない課題も散見された。」とありますが、おそらく研究者の中には、研究の内容そのものが知的財産取得に余りマッチしないような方もおられると思いますので、このように書くと、何となくNEXTのようなプロジェクトが今後スタートしたときに、知的財産を取ることが非常に重要であるというようなメッセージにもなりかねないので、ポジティブに取った方を正しく評価するのはよいのですが、知的財産が取得されていなくてもよい研究もありますので、この文章が少し気になりました。以上2点が気になったところです。

○小宮山委員長 ありがとうございます。論文の数についてはいかがでしょうか。統計的にはよい研究をしている人がたくさん論文を書くというのは、確かにそのとおりですし、若手には、論文を書くように仕向けるというのはよいことではありますが、やはりクオリティを追及すべきでしょうか。トップクラスはみんなそうだと思います。

○西村委員 私もやはりそこは非常に気になりまして、この文面で言いますと、105件掲載されている研究課題が見られ、そして、その後、研究評価の高い課題ほど多い傾向に見られたということで、この書き方が、例えば、この105件の発表している研究課題が、よい評価だったかはどうかは分かりませんよね。普通で考えると、確かに質の方が重要であり、105件はかえって非常に異様に考えられます。だから、このところも消してしまうというのがよいのではないかということ。それから、知的財産はまさに宮園委員がおっしゃられたとおりで、基礎的な研究を行っているところは、知的財産を得ることが成果のすべてということではないところもあります。知的財産権の取得はもちろんポジティブに書かれてよいと思うのですが、知的財産権が進んでいない課題も散見されたということからNEXTの成果があまりあがっていないと捉えるのは一面的だと思います。それからもう一つは、前回お話をさせていただいたところですが、女性とか地域のところの評価について、採択されたときの評価がどうだったかというところを調査していただきたいということをお話したと思うのですが、その結果が「特に優れている成果が得られている」と「優れた成果が得られている」の割合が46%で、全体のその値76%より低くなっています。ただ、ちょっと地域の選び方というのは、非常に難しい話であったことを私は伺っており、採択のときに、採択されていない県から追加して採択された研究課題もあるという話を聞いており、やはりこれでは確かに評価が低いというのは事実として認めたらよいと思います。一つは、やはり前にもお話ししましたように、非常に画一的にこのプログラムは組まれたというこ

とによって、地域の方々も同じような形で補助されたことによって非常によく研究が進んだのか、そうじゃなくて、やはり地域のところにある程度合った形で弾力的に、柔軟に対応できたらよかったのかというようなことが一つ考えられます。

それから、私、この場でお話しいたしてよいのか分かりませんが、次のところ、このプログラム全体にわたって、それぞれこのプログラムに採択され、参加された方々がお互いにコミュニケーションできるような場がほとんどなかった。それで、審査もそうですけれども、もっと研究者にとってお互いのコミュニケーションを大事にするというのが非常に重要だということを言われているわけですが、私は若手でも女性でも、お互いにある程度会って、それでコミュニケーションをつくっていく、こういうところが考えられていなかったのではないかとこのところがある。それで、そういうようなところがあれば、例えば、ある地域で取られた方が集まる。それがまたよいかどうかは分かりませんが、他の地域の若手も含めて、地域同士で集まって、ある程度コミュニケーションできるような場をつくらたりというような形もできるかもしれませんし、緻密な工夫ができたのではないかと思います。このようなことを準備しながらプログラムとして進めていった方がよかったですのではないかとこのことが私の感想です。

○小宮山委員長 ありがとうございます。「さきがけ」みたいなというようにところに書いてあった箇所を少し強化して書くというのもよいのかもしれません。これは重要なことです。日本は特に議論する風土が弱い国だから、議論を有効に活性化させていくということが非常に重要だと思います。他にいかがでしょうか。

○原山議員 今の関連ですけれども、FIRSTのイベントをしたときに、トライアルではあったのですが、NEXTの研究者たちが集まり、パネル展示ではありましたが、個々に研究内容を説明するという機会を設けております。本来はこういうプログラムをつくるときに若手研究者が集うような行事を盛り込むことは重要かと思えます。特に若手の場合には、これから育っていく人なので、いろいろなネットワークがあった方が、その次に続くのではと思うので、そういう機会はやはり必要です。

○小宮山委員長 あそこの予算のところでも重複をやめたら、かえって必要なところまでなくなってしまうというようなことがないようにする必要があります。要するに、趣旨としては、あまりに1人の研究者がいろいろな補助で多額の金をもらうような研究課題を落とそうということですね。だから、どのように書いてよいのか考える必要がありますが、ヘッドには重

複を許さないとしても、研究協力者として他のプログラムに入ることまでも止めてしまうのは制度としてはよくなかったのではないのでしょうか。

○甲斐委員 科研費の場合、研究協力者と連携研究者にはお金が行きません。ですから、それは構わないはずで。これで禁じてはいないと思います。

○小宮山委員長 これは禁じていないのですか。

○甲斐委員 はい。これで禁じているのは、他からお金をもらう分担研究者の場合です。だから、こういうのを取っていても研究協力者とか連携研究者になれますので、これを取ったから連携が切れるという議論はおかしいと思います。

○小宮山委員長 そうですか。そうすると、実際にはどうやったのでしょうか。

○河内参事官 現在、お金はないのだけれども、ボランティア的に共同研究しましょうと言われたときなどが、これのようなケースに当たると思います。

○甲斐委員 ボランティアではないです。私も、様々な連携研究者や協力研究者になっていますが、十分共同研究はできます。この制度では、両方からお金を取るというのはいけないよとされているだけで、共同研究を禁じているわけではありません。そういう研究費制度はけっこうありますし、他の資金を重複して受けられないという制度のために研究協力関係を切ったという議論はちょっとおかしいのではないかなと思います。

○小宮山委員長 他の分野はどういう感じだったのですか。今の甲斐委員のおっしゃるとおりでしょうか。そうすると、切れたということはないということでしょうか。

○甲斐委員 NEXTを取ったために切ったということはないと思います。

○伊地知委員 ただ、逆に相手方の、つまりネットワークを取ろうとしている別の側でそれが柔軟にできたかというのはあるかと思います。

○甲斐委員 それはその研究代表者の考え方次第です。その研究代表者がどうしても研究資金を配分して一緒にやりたいと考えるか、とりあえず、あなたは重要だから、お金は配分できないのですが、連携研究員に入ってくださいという言い方だけの違いなので、個人的なネットワークではないと思います。

○小宮山委員長 例えば、100万円相当の旅費などはもらうことは可能なのでしょうか。

○甲斐委員 呼ぶだけですか。旅費を支給して呼ぶことはできます。それは、別に分担研究者にならなくても呼べます。

○小宮山委員長 分担研究者にならなくてもよいのですか。

- 甲斐委員 そのような旅費は支払可能です。
- 宮園委員 私の経験を申しますと、「さきがけ」とか「新学術領域」ですと、同じテーマで研究している人が班会議とかいろいろな会議がありまして、お互いの交流が自然にできてくるのです。例えば、NEXTの研究者の中に、私の「新学術領域」に連携で入ってこられ、一生懸命勉強しておられた方もおります。ですから、そういう努力をされた方は当然おられますので、このプロジェクトそのものが悪いというわけではないのですが、「さきがけ」のように、半年に1回ぐらいみんなが集まってという、そういう環境をつくらなかったのが、若い方がそのような印象を持たれたのでしょうか。
- 小宮山委員長 それなら、重複受給制限の設定については、やはりそのように明確に書いた方がよろしいのではないのでしょうか。
- 甲斐委員 余り間違ったことは書くのはまずいと思いますが。
- 河内参事官 国民との対話というのを積極的にやってくださいということは言っているのですが、要するに、研究者相互間のコミュニケーションをとるところでしょうか。
- 小宮山委員長 それだけにした方がよいのではないのでしょうか、そうしたら、今の重複の話は別に問題がないようですね。
- 中川審議官 今29ページの下のところには、非常にネガティブに重複受給制限が書いてありますので、ここは少し薄めてというか、むしろ交流をしっかりとって、「さきがけ」のようなモデルをやるような、もっとポジティブな表現に改めることにいたします。
- 小宮山委員長 そのようにしましょう。
- 甲斐委員 「さきがけ」は特別な制度です。あれは若手を育てるよい制度ですので、そういうことを目指すかどうかということはまた別な議論だろうなと思います。
- あと、グループ研究ですが、科研費の中では、昔の重点研究、今は「新学術領域研究領域設定型」だけがグループ研究としてかなり高額な研究資金を分担して、班会議を行っています。このような研究というのは諸外国にはあまりなく、日本独特の方式なのですが、それに参加したいという研究者はたくさんいることは確かです。
- 小宮山委員長 だから、日本の特殊性があるから、やはり議論が非常に薄い。だから一番単純なのは、研究者に欧米人を入れてしまうのが一番よいことです。そうすれば、うるさいぐらいメールが来て、私は今困っているのですが、すぐメールを英語で返送しなくてはならない。これはこれで別に問題なのですが。

- 甲斐委員 本来コミュニケーションをとるのはその人の資質です。
- 小宮山委員長 そのとおりですが、日本はやはりそこが問題なんです。だから、コミュニケーションが容易に行うことができるような環境は推し進めるべきです。
- 甲斐委員 もし推し進めるのであれば、「さきがけ」のようなものを目指すのという表現がよいかもしれなません。
- 小宮山委員長 そこまでやらなくてもやれるという意味はある意味分かりますが。
- 甲斐委員 状況整理をしたがために、よくなかったという議論はちょっと違和感がありました。
- 小宮山委員長 では、もっとポジティブに書いたらどうでしょうか。
他にいかがでしょうか。
- 伊地知委員 既にプログラム評価の部分が含まれているかと思しますので、そこも含めて、前回欠席ということもあって発言させていただきたいと思います。
- まず、私はこの外部評価ということで入っているので、そういう視点からすると、このプログラムというのは一種の社会実験であり、それを当事者の中の方はなかなか社会実験とは書けないかもしれないけれど、外部からすると、これは非常に重要な社会実験なのです。やはり原山議員が先ほどおっしゃったように、そこから教訓を抽出するというのは非常に重要であると思っています。
- まず、非常に単純なことなのですが、やはりこのようにプログラムの事後評価をすることは、このプログラムに関係する公募要領から、途中いろいろあって、総合科学技術会議の中でもいろいろな議論がされて、ドキュメントが出ていて、確かに幾つか引用されているのですが、やはりそういうものがリスト化されていると、後から振り返って、追跡評価等でも話が出るかと思いますが、何に関係する文書で、どんなものがあって、誰がどこでどう関与して決めてきたのかというのがよく分かるようにしていただくとよいのではないかなと思います。
- あと、私自身、この役割というのはもう評価の枠組みが決まった中で参画しているので、それ自身何も申し上げる立場ではないと言いながら、本当はこういうふうにできたらよいのではないかみたいなことはあるのですが、ただ一つやはり思いますのは、やはりプログラムの当初の目標が非常にふわっと書かれてはいることです。しかし、やはりある程度見ると、当初、人に対する評価をされている。つまり、将来の科学技術を担ってリードして

いくような、そういう人を育てていくということがあったにもかかわらず、JSPSの採択審査時の課題の審査要領などになると、研究課題の方に変化したというか、すり変わってしまったように思います。以後、やはりその研究課題に関することになって、人に関することがかなり薄くなってしまっているというところがあるかと思っています。

○小宮山委員長 そうすると、どうすればよかったというわけでしょうか。人に関する評価というのは、例えば、教授に関することということが一つありますね。

○伊地知委員 若手に関することという、単にキャリアアップではなくて、やはりリードしていくということ、PIとしてきちっとマネジメントしていくことです。だから、先ほどの議論もありましたように、コミュニケーションとかを図って学会であるとか、そこを率いていくような人材になれたかどうか、そういう機会を提供したかどうかということです。例えば、それが審査採択基準にきちんと入っていたか、あるいは先ほどプログラムの枠組みがもう既に決まっていたので今更申し上げるべきかと思いながら、本当はそういうふうになが育ったのかどうかということが含まれているとより良かったのではなかったかと思っています。

○小宮山委員長 非常に重要な視点ですね。

○伊地知委員 キャリアアップについては、おそらくここで採択されるような人であれば、自然にキャリアアップしていく部分も当然あると思うので、それにも増してこのプログラムで行ったことによってどれだけキャリアアップしたのかということが本当はわかるとよかったかとは思いますが。

○小宮山委員長 コントロールもやらなくちゃならない。

○伊地知委員 コントロールは難しいです。同時期に同じような、例えば成果を出されている、前回の議論で駒井先生がおっしゃっていたように、いわゆるコントロール群に相当するものを何か見つけると、例えばここに提案されなかったのだけれども、例えば「さきがけ」と類似な研究をされた方とどう違うのかとか、あるいはここで応募されて不採択になった方でどうであったのかとか、そういうのがあるだけでもかなり違うのではないかなと思います。

あと続けて女性については確かに女性枠がございます。やはり出産するのは確かに女性だけではありますが、やはりこの年代においては、ライフイベントという意味でとらえることが必要ではないでしょうか。出産だけにとらわれず、女性に矮小化しないで、やはりラ

イベントに対してどう対応するのかというような、人生として歩む道程のひとつではないかと思っております。

それから、助成金の規模とか時間について、プログラム運営をきちんと行おうとするとかなり手間がかかりますので、そういうところももう少し書き込まれてもよいのではと思います。やはり非常に短期間で決まって、しかも、もともと何も準備されていないところでJSPSが管理機関として行ってきたということもあるので、そのようなところも書かれているとよいと思います。また、プログラムとしては単発ではありましたが、実現可能性の調査を確認するような小規模の研究課題であれば、それはあまり影響や印象はないと思うのですが、やはりそうではない非常に大規模な研究課題が単発で行われたということは、それなりに大いに評価、意見すべきところではないかと思えます。

○小宮山委員長　そこが非常に重要なところですね。要するに、補正で大きな金額を短期間で配ったということをどのように書くのが重要です。私が思うに、今、日本はGDPの3.何%をR&Dにつぎ込んでおり、8割は民間からでしょう。だから、国から出している金は少ないわけです。資金は出てればよい。出ればポジティブな面はあったし、これもやはり出さないより出した方がよかったのだろうが、基本的に資金のもっとよい使い方がなかったのかという議論かと思えます。

○小宮山委員長　やはり、そこをどのように書くのかというのが問題です。

○伊地知委員　やはり予見可能性が重要であり、やはり補正みたいなものではなくて、これは継続的にこれだけの規模の予算要求をしていった方がよいのではと思うのですが。

○小宮山委員長　それはそうではあるのですが、私は、補正であってもそれはもらった方がよいと思います。そして、基金化できたということはとてもよいことだと思います。

○伊地知委員　それでいうと、まずこのプログラムは、基金化が初めてのケースなので、その基金がもうちょっと柔軟な形、これは年度が非常に細かく決まっていますので、そういうようなことを例えば教訓として引き出すというのはあるのではないのでしょうか。

○小宮山委員長　私もそう思います。

○原山議員　今、IMPACTを行っている最中なのですが、これは、補正予算が来て初めてどうしようとスタートしたのではなく、既に作り込みをしているところに、この補正予算で取り組むことができたというものです。何が言いたいかというと、やはり心の準備が必要であって、来たときにはこういう使い方ができるものということはある程度、前も

ってこちらで準備していかなくてならないという、これが一つの教訓だと思っております。
予算規模に合わせて中身を合わせることにはなりますが。

○小宮山委員長 その書き方がよいかもしれない。要するに、いつでも来いという体制をつくっておくべきだということですね。

○原山議員 そのとおりです。補正予算は取れるときには取るのですが、そこで慌てるのではなく、通常の予算ではできないことを、本当に補正があったら行いたいというリストアップをして、ある程度詰めておき、金額の規模によって施策や研究課題にお金を付けていくことです。対象によっては通常予算で検討していくということです。

○小宮山委員長 そうですね。あと既存のプログラムとの整合性でしょうか。うまくつないでいくということなのでしょうが。

○伊地知委員 続けて言いたいことは、本当にたくさんあるのですが、あまり時間をとるわけにはまいりませんのであと2点だけつけ加えさせてください。

一つは、地域に関する議論があったと思うのですが、やはりこれが審査基準にきちんと反映されていたのか。もともとのプログラムが想定していた目的により、きちんとそれで落とし込まれていたのかということは確認をしてもよいのではないかと思います。

○小宮山委員長 それは行ったのだという証明はできないし、正直に言うと、それほどばたばたでしたね。ここの地域が入っていないから選ばうと言って選んだのだから、実際の答えはそうですが、それをどのように書くのかですね。

○伊地知委員 もう一点は、プログラムの評価をするときによく出てくる概念で、アディショナリティというのがあって、やはり何を付加することができたのか。何を付加といった場合、おそらくは将来の国民であったり社会であったり、あるいは当事者であるところの研究コミュニティ等の研究者だったり研究機関だったということなので、そういうところが一番最後のまとめに、単純に反復するだけではなく、今の世の中に何がどのように蓄積されているのかということをもう少しメッセージとして書いていただくとよろしいかと思います。

○小宮山委員長 そうですね。ありがとうございます。

下線が引いてあるのは、前回と変えたところという意味でしょうか。重要なところということでしょうか。

○井上企画官 前回の御意見を反映させたところ、事務局の方で少し提案的に記述したところ、

また、重要な点などの意味として線を引かせていただきました。

○小宮山委員長 37ページなのですが、「当初予見しえなかった研究開発の展開や、女性研究者における出産等の不測の事態の発生にも対応」、この箇所はちょっと変ではないでしょうか。「出産等にも対応できる」ぐらいでもよいし、今、伊地知先生のおっしゃったような記述に改めるべきかと思います。

○原山議員 ライフイベント。

○小宮山委員長 ライフイベントというのでしょうか。何か日本語でよい表現はないでしょうか。ライフイベントでもかまいませんが。

○原山議員 女性だけではなく、男性の場合でも交通事故に遭ったりとか、何か予期せぬことが起こったときには柔軟に対応できたかということも考えられます。女性の場合には、例えば、出産とかという形で書いていただいた方がよろしいかと思います。何も女性、女性と言われると、逆に女性研究者からすると、何もそこまで言われなくてもよいだろうと思われるかもしれません。

○小宮山委員長 この辺を考慮して、少し文章の調子を全体的に見ていただいた方がよろしいのかと思います。やはり不測の事態みたいに書かれてしまうのは、よろしくないように思います。他はいかがですか。

○原山議員 最後の37ページのところにも、先ほどの重複受給制限のところにも「研究者間の交流・連携を阻害する側面・・・」というくだりがあるのですが、ここも先ほどお話ししたとおり整合性を持った形で修正をお願いします。

○小宮山委員長 そうですね。最後は、特にみなさんお読みになりますから。

甲斐委員、先ほど以外の話で何か御発言はございますか。

○甲斐委員 制度設計とかということではなくてもよろしいでしょうか。このプログラムの設計というのは、補助金が原資であり、恒久的ではない1回限りで終わりというものでしょうか。

先ほど発言がありましたように、それに対して準備をするというところすごくよいアイデアだと思うのですが、こういう思いつきで1度限りで行う制度が与える影響というものもまた大きいということを認識しなければならないと思います。例えば、審査員のネットワークや審査制度もないのでJSPSに依存してしまう。でも、JSPSには既存の科研費があって、そのために作り上げた制度とそのための時間的制約もあるわけですね。そこに強引

に割り込んだわけですよ。その影響は結構大きくて、これが終わってしまったら、では次というわけにはいきませんね。また、この制度の多額な資金で多数雇用したポスドクも、制度が終わったからどこかで受け取れということでしょうか。制度としていろいろと粗かったという面はたくさんあると思います。しかし、あまり否定的ではなくポジティブに考えるのであれば、先ほど言われたように、例えば、よく作り上げてきている科研費制度でも困っているところはかなりありますが、そういう所へつなげるなどが考えられます。科研費で育つような土壌がなければ、このようなトップランナーも出てこないわけですね。トップランナーにお金をあげればよい研究ができるのは当たり前なのです。成果を褒めるのはよいと思います。褒め過ぎたなというところもあります。ちょっと驚いたのは、ブレイクスルーが90何%と、すごいなと思います。

○小宮山委員長 特により研究課題の中でということでしょうか。

○甲斐委員 ブレイクスルーがほとんどなんですよ。だから、すごいなと、こんなに出ているら、日本は何百件もノーベル賞受賞者が出てても良いような感じがします。

○小宮山委員長 私は思うに、ブレイクスルーが90何%というのは、特によりと選ばれたものの中で、より優れたブレイクスルーというような感覚であるが。

○甲斐委員 いや、それは評価の一つで驚いた点だったのでちょっと話がはずれました。

とにかくこういう研究者に資金をあげれば良い成果が出るのは予想できます。ただ、例えばこの金額というのは、普通の研究者の基盤(S)に相当するのです。それは本当に少数の方しか取れない。それを取るためにもものすごく地道に下の方から順々に上がって取っていくわけです。基盤(S)の人と比較した評価表をつくったら、このようにはならないはずで、45歳は、国際的に見れば決して若手ではないです。ヤングサイエンティストグラントを取っている45歳は恥ずかしいと思うのです。45歳まではヤングというのは特殊な国なのです。すごく成果が上がってよかったと褒めるのはよいと思います。ただ、本当にそれが既存の確かな制度設計を壊さないことと、既存の制度で必要性が高いところを補填する方向性も考えるべきだと思います。土壌を育てるところの科研費を今回は圧迫していないのでよかったですが、例えばこれを新制度として続けるために、科研費を圧迫するようなことになってはいけません。科研費の中でも考えている新しいプロジェクトがあるわけです。そういうところにはなかなか資金が得られません。こういうところをちゃんとキャッチボールして、研究費制度全体として考えていくことが重要だと思います。既存の研究

費資金制度の問題点や今後必要な支援の仕方をよく検討して、全体として発展を図る方策をとるとよいと思います。

○小宮山委員長 そういう意味で、既存のシステムとの整合性という意味だと、科研費でしょうか。

甲斐委員 この設定だとそうですね。制度設計が例えば確実に3年以内に出口を見せよというものであれば違うグラントになりますけど、NEXTはすごく幅広く基礎から出口を見据えたところまでとなり、ライフとグリーンと言いながら、社会・人文も含めとか、とにかく何でもよいというものです。そうなると、科研費の制度に近いと思います。

○小宮山委員長 なるほど、分かりました。

他にいかがでしょうか。駒井委員。

○駒井委員 やはり女性と地域と若手ということと一緒にしてしまったのはちょっと問題だったのかなという印象はあって、特に地域のところがあまり出てこないで、地域の大学からの意見を言わせていただきますと、研究者の流動性が高まっているので、あちこちどこに行ってもあまり差がないので、効果が見られなかったというのは、そうなのかもしれませんが、多分見方が違って、実は研究者そのものに配る分にはよいのですが、地域創生とかという意味でいうと、本当は支援人材が実は地域だと得られにくいのです。その辺をしっかりと配慮できていなかったのかもしれませんが、この辺を加味されていないので、地域の効果というのが他の東京などとそんなに変わらないように見えているのかもしれませんが、実はあまり効果がなかった、ちゃんとそれなりの視点でもう一度評価する必要があるのではないかという印象です。

○小宮山委員長 そこも、ポイントの一つです。地域をどのように考え、どのように書いたらよいのか。今の支援も薄いからというのは、うまくいっている例というのも見えるわけです。この予算とは必ずしも関係なく、上手に大学の支援を受けたり、場所を優遇したり、うまくいっている地域の研究者はいます。かえって目立つ研究者が少ないから優遇されているというようなところもあり、そういうことも含めてどのように書いたらよいかを考える必要があります。今回は、地域の優遇について書こうとするのであれば、実際にこのように行ったけれども、それは必ずしも機能しなくて、こうやるべきであったというような書き方をしないといけないと思います。

○中川審議官 23ページの一歩下、地域のところの表現ですが、これドラフトですが、今の

ようなご趣旨を書いたつもりなのですが、先ほど宮園委員がおっしゃったように、画一的なものではなくて、例えばこれから地域、1県に1人というのではなくて、その地域の施策とか、地域の個性とかそういう基準と合っているという地域なりのものを総合的に勘案するというつもりで表現して書いたつもりです。それから、その上のところも、研究者支援の地域への効果についても、稚拙な表現ですので、先生のアイディアなどをいただきながら、もう少し今の趣旨を盛り込んでいきたいと思います。

○小宮山委員長 分かりました。よろしく。

他にいかがでしょうか。西村委員。

○西村委員 今のところ、例えば数値から考えれば、23ページのところで、地域は、23%が「特に優れた成果が得られている成果」ということですが、12ページに書いてあるように、グリーンなど全部含めた「特に優れた成果が得られている成果」の割合は25%程度です。ですから、「特に優れた成果が得られている成果」の割合は地域でもかなりよかったということになります。今お話のあったのは、「特に優れた成果が得られている」と「優れた成果が得られている」の二つを合わせて比較すると地域の方は46%であり、全体より少ないけれども、「特に優れた成果が得られている成果」については、大体同じぐらいだったということです。その中でさらに調べるということもできるだろうし、やはり私は地域にかなりそれぞれの状況があるので、もっと柔軟に対応できるような仕組みをとれば、うまくいくのではないかという気がしています。

○小宮山委員長 ありがとうございます。

ほかに。

○原山議員 地域ですが、この地域枠は何件ですか。その規模にもよるかと思いますが。

○井上企画官 13案件。評価の高い課題で一旦切って、さらに地域に配慮して各県一つというところで、さらに採択を加えたのがこの13案件です。

○原山議員 13案件くらいだったら読み取れるので、個別のケースの特徴というのを見た上で、それでコメントした方がもっと的を射たことになると思いますが。13件だけで統計的に見ても、なかなか意味のある数字になるのではないのでしょうか。

もう一つの捉え方は、仮説ですけれども、通常出てこない研究課題を捉えたということは、大学そのもの、研究室そのものの規模というのが、他に比べて小さいので支援する人も少ないだろうとか、あるいはこういう大型の助成金を取ったことがないから、P Iとしての

経験から少ないから効果的にお金が使われなかったのだろうと、いろいろと仮説があるのですが、ケースで見た上で、ある種の共通的な問題があれば、そのことを書くという方が適切ではないかと思えます。

○井上企画官 13課題の研究者の御意見とそれに対するレビューの内容、個々に対応したものの資料としてございますので、それをちょっと読み込んで少し分析をしたいと思えます。

○原山議員 お願いします。

○小宮山委員長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

大変重要な御指摘をいただいております、この後は今のような話も含めて、よい最終報告にしたいと思えますが、またお集まりいただくのも大変ですので、あとは私と事務局の方に御一任いただけますでしょうか。

○委員 異議なし。

○小宮山委員長 どうもありがとうございます。

報告書の内容、大筋議論が了解に達したと思えますので、最終報告に向けて詳細な点は私の方に御一任いただきたいと思います。事務局もよろしく願いいたします。

それでは、事務局から何かございますか

○河内参事官 少し事務的な御説明ではございますが、今、委員長からお話がありましたように、この後、事務局と委員長で話を進めさせていただきたいと思えますけれども、もし追加の御意見等があればお寄せいただきたいと思います。3月13日までに、恐縮ですがメールまたはファクスで事務局宛てに御提出をお願いいたします。今日御欠席のお二人の先生方からも、そのときまでに御意見等をいただきたいと思います。

今日いただいた御意見を踏まえまして、外部報告書を調整させていただきたいと思えますけれども、今後の段取りとしましては、本会議に提出をするという運びになりますけれども、その前段で大臣主催の革新的研究開発推進会議という会議がございまして、有識者の先生方はそこに入っておりますけれども、そこで御報告をさせていただきます。その後、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）本会議に報告するというような段取りを予定しているところでございます。

事務局からは、以上でございます。

○小宮山委員長 ありがとうございます。

予定していた議事は以上ですが、せっかくの機会ですので、何か御発言があれば伺いたい

と思います。よろしいですか。

それでは、どうも今日はありがとうございました。

午前11時15分 閉会